

協働のまちづくり かわら版

Vol. 7
2009年2月発行

編集：燕市企画調整部企画政策課
〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号
TEL：0256-92-2111 (協働のまちづくりG)
FAX：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp
URL：http://www.city.tsubame.niigata.jp/

燕市の協働のまちづくりの推進に関する情報をお届けしています。

「第7回まちづくり基本条例市民学習会」を開催しました。

協働のまちづくりの枠組みを構築するための具体的な取り組みとして、第7回目の「まちづくり基本条例市民学習会」を2月14日に吉田公民館で開催しました。

その内容についてお知らせします。

(学習会に関する詳しい内容は、市のホームページからご覧いただけます。)

今回の学習会は、前回に引き続き地域の公共的課題の解決法を学ぶため、身近な課題の「家庭ごみの問題」を取り上げ、ワークショップで議論してきた「まとめ」を各グループから発表してもらいました。発表内容には、各グループによって意見の違いはありましたが、共通している点も数多くありました。発表では、各グループの皆さんのまちづくりに対する熱い思いを感じてしまいました。今回一緒に議論していただいたように、今後も皆さんと協働でまちづくりを進めていければと思います。

参加された方から「くたびれた」や「まとめの難しさを痛感しました」というご感想もいただきました。参加していただいた皆さん、たいへんお疲れ様でした。

「家庭ごみの問題」から考える地域の公共的課題の解決法について

1班の発表

問題点を8つに分類し、各主体の役割分担を大きくまとめました。

収集場所 住民が相談し自治会の中で決めていく。行政は、場所が適当かどうかチェックし、安全な場所を確保することも必要。

収集箱の設置 行政として専用のステーションを作る努力をする。

収集場所の管理・清掃 住民と自治会が相談し、住民が参加してきれいにしていく。行政は外国語表記によるチラシ作成の検討を。

町内以外の持ち込み 行政は良い方法があれば自治会に情報提供。

収集時間を守らない 行政は広報等で住民にしつこく呼びかける。

また、ごみの看板を再点検してリニューアルをお願いしたい。

ごみの分別 老人クラブや子ども会などで学習をする機会を設ける。

ごみの減量化 事業者等にごみ減量化の研究をしていただきたい(紙が溶ける薬品など)。

エコ・リサイクル 住民に生ごみの再生活用をしてもらう。PTAや自治会でリサイクル活動を行う。行政は、リサイクルかかる収支の公表を行う。クリーンデー燕の各自治会からの報告を公表する。生ごみのたい肥化をもっとPRする。



2班の発表



今回、公共的課題の1例として家庭ごみの問題を話し合ってきましたが、その目的や何をしたいのかということが、はっきりしてからごみの問題について話し合わなければならないと思います。

住民 ごみを減らしたい(きれいにしたい)。

町内会・自治会 人的支援という形でコミュニティを守っていききたい。

行政 お金がないから経費を減らしたい。

その他団体等 自分達の活動のためにテーマを他の3つの主体と共有したい。

まとめ 4つの主体に共通して言えるのは、何かしらのテーマが必要だということ。そういう意味で、公共的な問題を解決しようとするときには、まずテーマや目標を設定し、その目標やテーマは参加したい人が参加できるようなものにして、そしてみんなで作ってみんなで参加するといった過程が必要ではないかと思っています。

3班の発表

3班では、分別ごみ、マナーの問題、施設の問題や協議の場が必要という意見が多くありました。

マナーの問題 自分の家ですごみは自分で責任を持つ。一人ひとりのごみ問題に対する意識をもっと高くしよう。行政から勉強会をもっと行ってほしい。また、住民も勉強してほしい。ごみ袋に名前を書いてごみを出してはどうかという意見も。

分別ごみ ごみ出しの管理を住民の中で当番制にしたら良いのでは。ごみ袋のプライバシーの問題もある。行政は、ごみカレンダーを分かり易く。分別表をゴミステーションごとに貼ってほしい。

協議の場 自治会でゴミステーションの環境美化についてみんなで相談してはどうか。自治会と行政とが情報交換を頻繁にしてほしい。自治会と住民は、常に話し合う機会が必要。

子どもたちにも、ごみの分別ということを当たり前のことだと知ってもらおう。そのためにも、住民の人たちがもっとモラルを持ってごみを出した方が良い。



4班の発表



4班で話し合った課題・問題点について6つに分類しました。それらの課題・問題点を住民、町内会・自治会、行政、あるいはその他の団体がどういう役割を担えば目的が達せられるんだろうということであろうと思います。その中では、各主体がいろいろ関連してくると思います。

住民 ごみ出しのルールを守る。住民全員が守るようになるためには、行政の協力や自治会の周知徹底も必要となる。クリーンデー燕に積極的に参加することも、それによってルール違反やポイ捨ての事実の認識となる。

行政 分かりやすいごみカレンダーを作る。燕市で最も合理的なごみの分類数を検討する。

町内会・自治会 ゴミステーションの整理整頓を当番制や組長充てなど、自分の町内は一番きれいな町内であるというような観点の下で、地域ごとに工夫を繰り返し行ってはどうか。

その他団体等 収集業者あるいは企業にも、ごみ問題について協力をお願いしていく。

5班の発表

私たちは、ごみの減量作戦本部という名称を付けました。

住民 ごみの減量化へ一人ひとりが努力をする(エコバッグやマイカップやマイ箸の使用など)。

町内会・自治会 決まったことについて、色々な運用方法を考える(自治会や班・組が話し合って決めること、その場所に合った解決方法をとっていくことなど)。ゴミステーションに「明るい」「楽しい」というテーマでイラスト入りの看板を立てたらどうか。

行政 住民へのマナーやモラルの教育・PRを行う。ごみ減量大会で賞金を出す。ごみの減量のビデオを作製や、リサイクルから素晴らしい製品ができることをPR。ごみ袋にイラストを入れ分別方法を分かりやすくする。

その他団体等 企業・事業者にも、ごみの減量に努めてもらう(学校でごみ教育をしたり、ごみ収集車が鳴らす曲をごみ別に変更するなど)。

まとめ・・・ごみ減量のために楽しく、ユニークな取り組みをしていった方が良いと思います。



6班の発表



今回の学習会で6班が重要だと考えられる部分を抽出してまとめたものがこちらの内容です。

住民 ごみ出しの時間や分別の仕方、清掃などのルールを守ること。ごみの減量化に協力(生ごみのたい肥化やエコバッグ、マイ箸、マイ容器の使用)。自治会への協力。

町内会・自治会 地域内調整(苦情の受付。ゴミステーションの管理。違反ごみの後始末など、実際にその地域に合わせた活動を自治会にお願いして、そこに住民が協力していく)。

行政 ごみを実際にどう減量していくか、どの程度ごみが出て

いるのか、粗大ごみをどう回収していくのかといった方法をしっかり周知する。そして分かりやすいルールを作ってほしい。

その他団体等 ごみを減らすため、近年増えているリサイクル業者の活用などを考える。また、イベント等については、マイ箸、マイカップを利用してごみを減らす努力を行う。

第7回市民学習会に参加された皆さんの声

今回の学習会のテーマについて

- ・6つの班で同じ問題ではなく、別々のテーマをやっても良かった。
- ・各グループごとの発表を聞いて、いろいろな問題、解決方法を教わり、勉強になりました。
- ・ワークショップでは意見交換が活発に行われ、ゴミ問題に対して一人ひとりの自覚が強くなったと感じた。
- ・共通テーマで誰でも参加出来て、大変良かったと思う。
- ・課題についてのまとめの難しさを痛感しました。でも、とても勉強になりました。
- ・とても身近なテーマで、参加しやすかった。
- ・この家庭ゴミの問題を通して結論を出しました。このことが、まちづくり基本条例とどのように結びつくのかもう一度再確認されたいと思います。

今回の学習会の進め方について

- ・ワークショップでは、初めての発表でしたが各班の考えがよくわかりました。
- ・グループの発表では、ゴミ問題に対してもいろいろな考えがあり、住民が力を合わせることで少しは良い方向に行くのではないかと感じた。
- ・発表は、ほとんど変化がなくておもしろくなかった。
- ・みんなで参加しての学習で、有意義であった。
- ・分かりやすく、楽しい学習会でした。
- ・時間にせかされるようでしたが、発表はみなさんの意見が聞けて良かったです。
- ・住民、自治会、行政、その他団体の役割が大切なことをゴミ問題が教えてくれているようで、とても良かった。
- ・ワークショップの方法にみんなが慣れてくると、和気あいあいとできるので、自分の言いたいことが言えた。
- ・ワークショップは、参加（個人として）しやすく、意見も言いやすかった。

その他、学習会に対するご感想、ご意見などについて

- ・どんな条例ができるか楽しみです。
- ・一つの議題で意見討論してみてもいい？（本日のゴミステーション設置について等）
- ・大変充実した学習をさせていただきました。全員が課題に対し真剣に検討する様子が伺えました。ありがとうございました。
- ・全員参加し、意見が積極的に出るので、グループ内に親近感が出ました。
- ・これ限りではなく、来年度も適時開催として続けてほしい。
- ・次回で今年度は終了と言うが、次年度も次々年度も、テーマを変えてでも続けてほしい。
- ・市の対応として、少しでも市として取り組む部分を示してほしい。話し合いだけで終わらないでほしい。
- ・いよいよ次回は最終となりますので、今までのまとめをよろしく願います。

まちづくり基本条例市民学習会は、次回が予定している最後の開催となります。

今年度、継続して開催してきた「まちづくり基本条例市民学習会」も、次回が予定していた最後の学習会となります。参加は自由で、市のまちづくりに関心のある人なら誰でも参加できます。

学習会に関する情報は、広報つばめや燕市のホームページ等でもお知らせしています。

今後も皆さんと楽しく議論する方法など、皆さんが市政に参加しやすい環境づくりや仕組みづくりといったことを心がけていきたいと思えます。

まちづくり基本条例市民学習会「みんなでつくろう。まちづくりの基本ルール」

第8回目は、「学習会を通して学び、考えてきたまちづくりの在り方についてのまとめ」と「まちづくり基本条例の制定に向けた今後の取り組みについての説明」を行います。また、学習会全体についての参加者の皆さんからの質疑応答やまちづくり基本条例についてのアンケートを行う予定です。

日時および会場：3月14日(土) 午後2時～4時

吉田公民館 3階講堂

皆様のご参加をお待ちしています。

お知らせ

まちづくり基本条例の豆知識

今回のかわら版では、県内の自治体で制定されているまちづくり基本条例（自治基本条例）についての事例をご紹介します。今後も機会をとらえて、他の自治体の事例等をご紹介します。乞うご期待です！

県内のまちづくり（自治）基本条例制定市町村

自治体名	人口(H20.7.1)	名称	施行日
柏崎市	92,902	柏崎市市民参加のまちづくり基本条例	H15.10.1
聖籠町	13,624	聖籠町まちづくり基本条例	H16.4.1
関川村	6,653	関川村むらづくり基本条例	H16.8.1
妙高市	36,548	妙高市自治基本条例	H19.4.1
新発田市	103,021	市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例	H19.4.1
新潟市	811,839	新潟市自治基本条例	H20.2.22
上越市	205,266	上越市自治基本条例	H20.4.1

まちづくり（自治）基本条例【県内市・条項比較】

	自治体名	新潟市	上越市	新発田市	柏崎市	妙高市
	条文数	29 条	44 条	16 条	21 条	24 条
総則	前文					
	目的					
	基本理念 / 基本原則					
まちづくりの主体の権利・権限・責務	市民					
	コミュニティ					
	議会					
	市 / 執行機関					
行政運営の原則	市政運営 / 財政運営					
	法令遵守 / 政策法務					
	行政手続					
	個人情報の保護等					
	行政評価					
	外部監査					
	総合計画					
	危機管理					
参加・協働の仕組み	情報公開 / 情報共有					
	附属機関 / 審議会					
	市民意見の提案 / パブリックコメント					
	住民投票					
	市民参画 / 協働					
連携・協力	他の自治体等との連携・協力					
条例の位置付け等	条例の位置付け / 最高規範性					
	見直し / 改正手続					

編集後記

第7回まちづくり基本条例市民学習会では、37名の皆さんからご参加いただきました。今回は3回目となるワークショップを開催し、参加者の皆さんから各グループで議論したまとめの発表を行っていただきました。大勢の皆さんの前で発表したり自分の意見を言ったりすることは私自身も苦手ですが、ワークショップが好評でしたので、正直ホッとしています。いよいよ次回は、予定している最後の学習会となります。

学習会にご参加いただいた皆さん、たいへんありがとうございました。(す)